

**運輸安全マネジメントに関する取り組み**

〇〇運輸株式会社

**1. 輸送の安全に関する基本的な方針**

- (1)社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2)安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3)輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

**2. 輸送の安全に関する目標**

- (1)事故件数前年比20%削減。
- (2)物損事故を年間5件以下にする。
- (3)今年度、労災事故発生を0件にする。
- (4)物損事故被害金額を年間100万円にする。
- (5)平成23年4月までに、事故削減のために100万円を投資する。

**3. 輸送の安全に関する行動計画**

- (1)ドライバーへの事故削減研修を年間30時間実施する。
- (2)安全推進委員会を毎月第2月曜日に実施し、安全教育計画に基づいた教育または研修を行う。
- (3)平成22年12月までにデジタルタコグラフを導入し、平成23年1月から運転内容の分析、評価する。
- (4)ドライバー全員からヒヤリハット情報を提出させ、周知する。
- (5)整備点検の記録を残し、安全管理者が1回/週チェックする。
- (6)無事故者に対する表彰を行う。